

I 基礎知識編

(3) 個人防護具着脱のポイント

① 個人防護具の選択

- 個人防護具(PPE)には種類がある。
〔例:ガウン、ズボン、キャップ、ワンピース型防護服、シューズカバー、手袋、マスク、ゴーグル、フェイスシールド〕
- 対応する職員の安全を守るため、病原性・感染源・感染経路・職員が行う処置内容に適したPPEを選択する。

病原性が不明な場合は、高いものとして扱います。

プラスチック
ガウンやフェイスシールドを追加することも可能です。



ガウンタイプフルPPE
(都備蓄品／医療従事者・保健所職員用)



ワンピースタイプフルPPE
(都備蓄品／民間救急事業者用)



介助者用PPE

② 着脱環境の整備

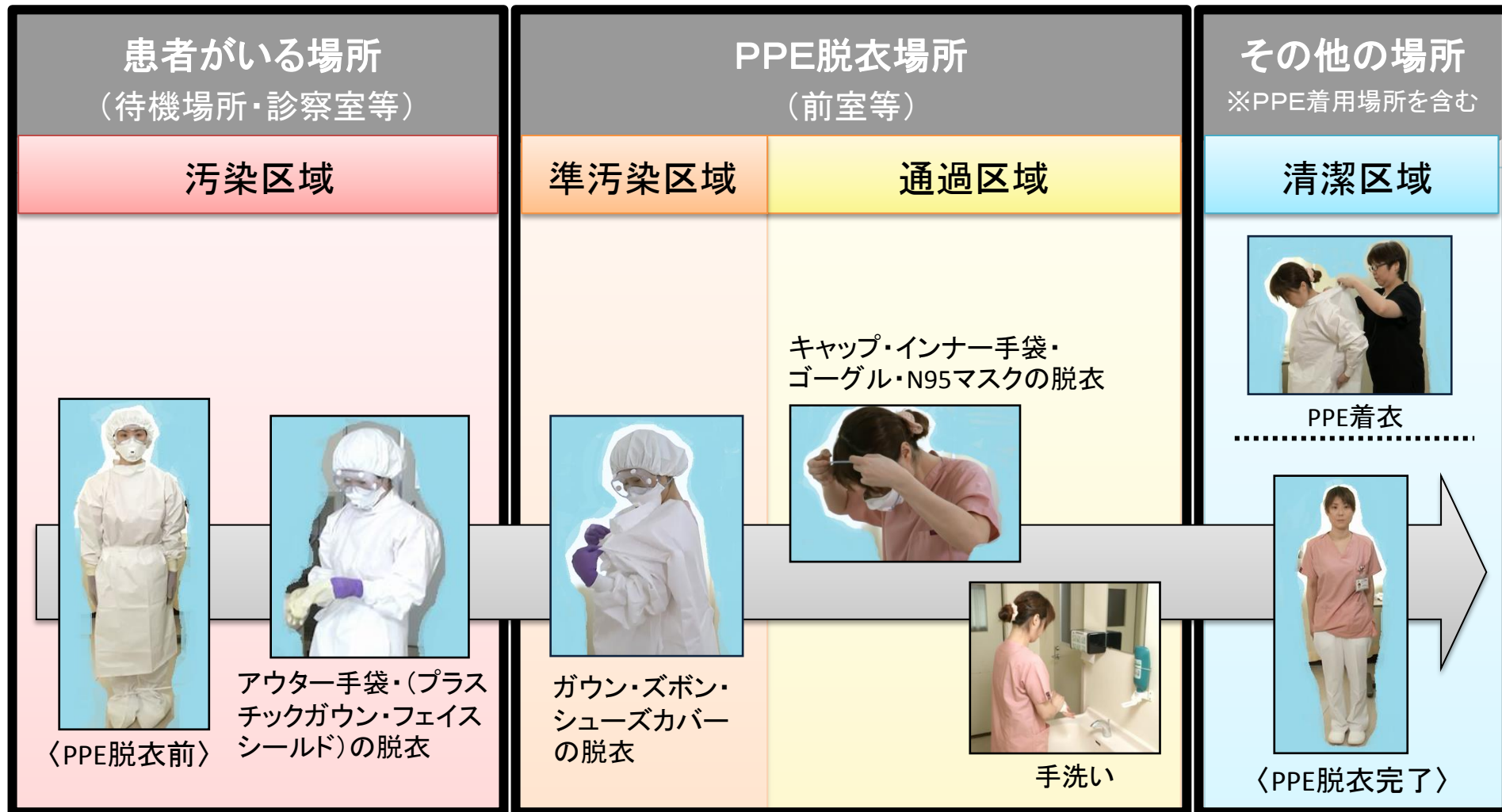
- 汚染区域、準汚染区域、通過区域、清潔区域を明確に区切り、意識する。
- 椅子や姿見、手指消毒薬、医療廃棄物容器、脱衣シートを適切な位置に配置する。



適切に環境を整えることで、二次感染を防止し、適切かつスムーズに着脱を行うことができる

【汚染区域、準汚染区域、通過区域、清潔区域とPPE着脱のイメージ】

以下の区域の設定はあくまで一例です。原則（区域分け・物品の適切な配置）を踏まえた上で、施設(部屋の配置)や設備の状況に応じ、柔軟に対応することが大切です。



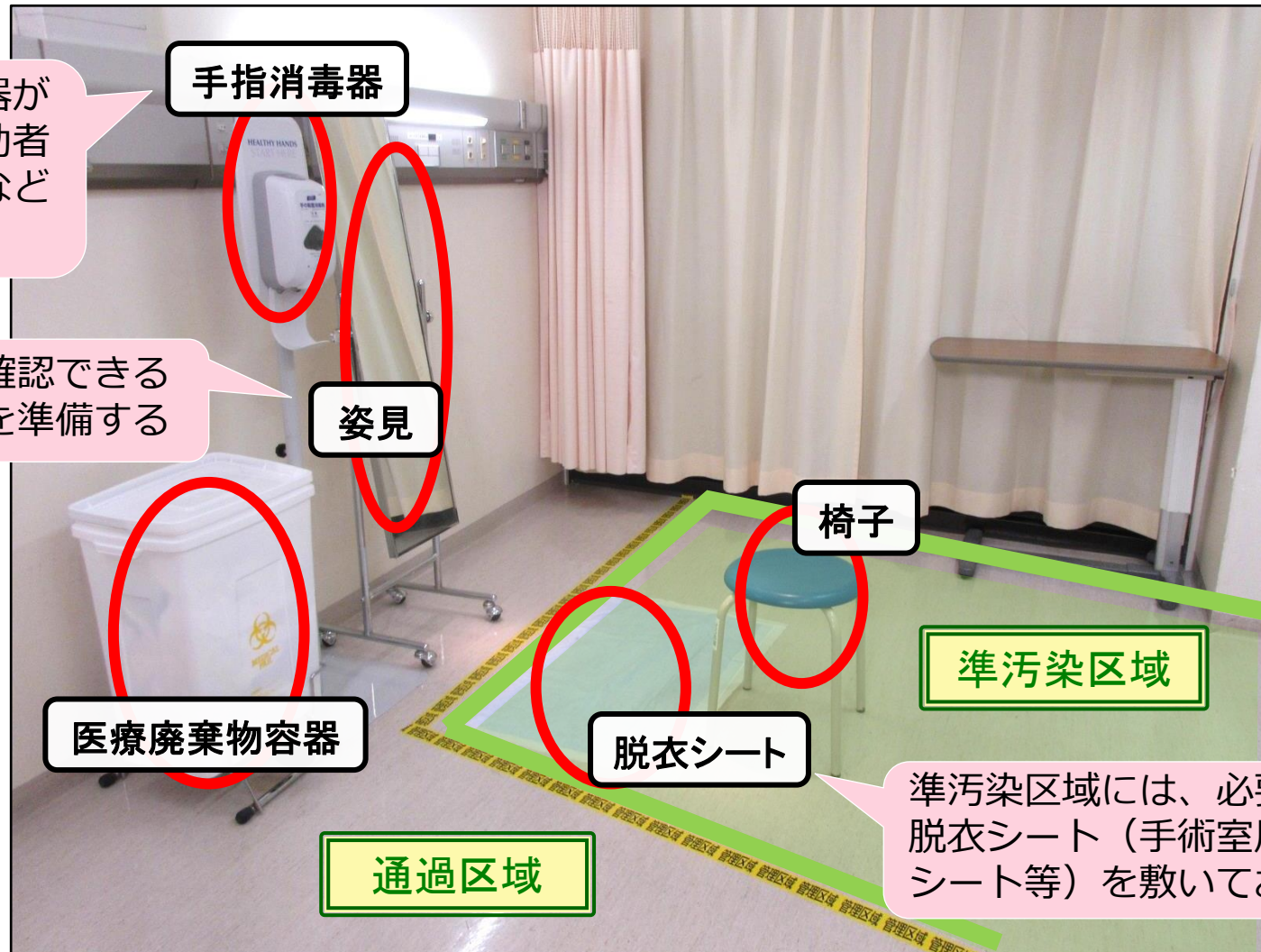
【患者がいる場所(待機場所・診察室等)の整備例】

写真の環境整備はあくまで一例です。原則(区域分け・物品の適切な配置)を踏まえた上で、施設(部屋の配置)や設備の状況に応じ、柔軟に対応することが大切です。



【PPE脱衣場所(前室等)の整備例】

写真の環境整備はあくまで一例です。原則(区域分け・物品の適切な配置)を踏まえた上で、施設(部屋の配置)や設備の状況に応じ、柔軟に対応することが大切です。



③ 二次感染を防ぐための着脱手順の理解

- PPE着脱手順は、二次感染(患者からの感染、ウイルス等が付着した使用後のPPEからの感染)を防ぐために、合理的と考えられる手順を採用する。
- 手順を守って正しい着脱ができるよう、必ず二人一組で行う。一人が着脱し、もう一人は各手順が確実にできていることを確認する。

- ・ 着用時は、「着用する者2名」又は「着用する者1名と介助者1名」の組み合わせとする。



- ・ 脱衣時は、「脱衣する者1名と介助者1名」の組み合わせとする。介助者は、使用後のPPEからの二次感染を防ぐため、介助者用PPEを着用する。

